

平成28年度4月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成28年4月21日（木）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	<p>富永伸博委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員 有村孝教育長</p> <p>木下総務課長・松山学校教育課長・久木野社会教育課長・中村市民スポーツ課長・北山給食センター所長・桃北学校教育課長補佐・高瀬社会教育課長補佐・宇都口市民スポーツ課主監</p> <p>書記 後瀬総務課長補佐</p>
1. 附議事件	<p>報告第1号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の代決について</p> <p>報告第2号 平成27年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決について</p> <p>報告第3号 平成27年度一般会計補正予算（第9号）の作成に係わる市長への意見答申について</p> <p>報告第4号 平成27年度一般会計補正予算（第10号）の作成に係わる市長への意見答申について</p>
富永委員長	<p>只今から4月定例教育委員会を始めます。 教育長の挨拶をお願いします。</p> <p>(有村教育長挨拶) 熊本地震による本市への避難状況 荒川小学校 1名 市来小学校 1名</p>
富永委員長	委員の先生方には、先に配布してありました3月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	何もありません。

富永委員長	ご意見が無いようですので、3月定例教育委員会の会議録については承認いたします。
富永委員長	早速、附議事件に入ります。 報告第1号「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の代決」について説明をお願いします。
木下課長	報告第1号「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の代決」についてあります。 平成28年4月1日付け人事異動に伴い、職員の職及び職務の追加が必要となり、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正しようとしたが、審議する暇がなかったため、臨時に代理し代決したので報告するものであります。 改正内容は、第34条第2項中「主幹」を「主監、主幹」に改め、同条第3項中第7号を第8号とし、第2号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。(2) 主監は、上司の命を受け、特命事項を処理する。 以上であります。
富永委員長	只今、説明がありましたら、何か意見はありませんか。
福田委員	「主監」になられる方は、何人いらっしゃいますか。
木下課長	教育委員会関係では一人であります。今まで該当者がいなかったことから、今回規則の改正を行い、「主監」をえたものであります。
富永委員長	他に意見はありませんか。その他意見が無いようですので、報告第1号については、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、報告第1号については、承認されました。
富永委員長	次に、報告第2号「平成27年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決」について説明をお願いします。
松山課長	報告第2号「平成27年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決」についてあります。 平成27年度条件付採用教職員正式採用の承認について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定に

	<p>より臨時に代理し代決したので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。</p> <p>平成27年4月1日付で採用した教諭5名につきまして、条件付採用期間中の勤務態度が適正であったので、正式採用しようとするものであります。</p> <p>正式採用者名簿が7ページに書いてあります。</p> <table border="0"> <tr><td>1</td><td>串木野小学校</td><td>教諭</td><td>山崎 齊顕</td></tr> <tr><td>2</td><td>羽島小学校</td><td>教諭</td><td>吉峯 真太郎</td></tr> <tr><td>3</td><td>生福小学校</td><td>教諭</td><td>島田 彩美</td></tr> <tr><td>4</td><td>串木野中学校</td><td>教諭</td><td>指宿 将麻</td></tr> <tr><td>5</td><td>市来中学校</td><td>教諭</td><td>田中 都美</td></tr> </table> <p>以上5名であります。</p> <p>この5人は、学級経営、教科経営等熱心に取り組んでおり、研修態度若しくは勤務態度も良好な成績で遂行したので正式採用するものであります。</p> <p>以上であります。</p>	1	串木野小学校	教諭	山崎 齊顕	2	羽島小学校	教諭	吉峯 真太郎	3	生福小学校	教諭	島田 彩美	4	串木野中学校	教諭	指宿 将麻	5	市来中学校	教諭	田中 都美
1	串木野小学校	教諭	山崎 齊顕																		
2	羽島小学校	教諭	吉峯 真太郎																		
3	生福小学校	教諭	島田 彩美																		
4	串木野中学校	教諭	指宿 将麻																		
5	市来中学校	教諭	田中 都美																		
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。																				
福田委員	5名の中で、担任を持っている方がいらっしゃいますか。																				
松山課長	<p>串木野小学校の「山下教諭」が2年生の担任。</p> <p>羽島小学校の「吉峯教諭」が5・6年生の複式の担任。</p> <p>生福小学校の「島田教諭」が2年生の担任。</p> <p>串木野中学校の「指宿教諭」は1年生の副担任。</p> <p>市来中学校の「田中教諭」が1年生の担任をしておりました。</p>																				
富永委員長	他に意見はありませんか。その他意見が無いようですので、報告第2号については、承認してよろしいですか。																				
各委員長	はい。																				
富永委員長	よって、報告第2号については、承認されました。																				
富永委員長	次に、報告第3号「平成27年度一般会計補正予算（第9号）の作成に係わる市長への意見答申」について説明をお願いします。																				
木下課長	<p>報告第3号「平成27年度一般会計補正予算（第9号）の作成に係わる市長への意見答申」についてであります。</p> <p>教育に係る平成27年度一般会計補正予算の作成について市長から</p>																				

	<p>意見を求められたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し、適當と認める旨答申したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>これにつきましては、3月28日の最終本会議に急きょ予算の追加がなされたもので、3月の定例教育委員会にお諮りできなかつたために、専決させて頂いた分であります。</p> <p>内容につきましては、教育費では1百90万7千円の給与費の追加補正であります。</p> <p>概要につきましては、「1. 紹介改定等」「2. 地方創生加速化交付金事業」「3. ふるさと納税関係経費」の3つの予算について、議会最終日に追加提案なされたものです。</p> <p>その内、教育費に關係するものが、「1. 紹介改定等」の部分が職員の給与等の關係になってまいります。</p> <p>内容は、一般職員につきましては、給料の改定率が0.4%の改定で、一人当たり平均で349円の引き上げとなっております。併せまして、期末勤勉手当について0.1月分引き上げることになっております。</p> <p>特別職につきましては、期末手当を0.05月分引き上げるということになっております。</p> <p>なお、議案が給与関係でありましたので、併せまして、条例改正の議案が提案されておりましたが、結果としては、一般職は可決されましたが、特別職は条例が否決されましたので、補正予算は計上して可決されましたが、執行はなされないということになります。</p> <p>以上であります。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたら、何か意見はありませんか。
富永委員長	毎年この時期にありましたかね。
木下課長	例年ですと12月議会に提案されますが、今年は臨時国会が開かれなかったために、国家公務員等の給与改正がなされず、年明けになつたことから、時期が3月にずれ込んだ状況にあります。
富永委員長	他に意見はありませんか。その他意見が無いようですので、報告第3号については、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、報告第3号については、承認されました。
富永委員長	次に、報告第4号「平成27年度一般会計補正予算（第10号）」の作

	成に係わる市長への意見答申」について説明をお願いします。
木下課長	<p>報告第4号「平成27年度一般会計補正予算（第10号）の作成に係わる市長への意見答申」についてであります。</p> <p>補正予算第10号につきましても、教育に係る平成27年度一般会計補正予算の作成について市長から意見を求められましたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し、適當と認める旨答申したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>これにつきましては、串木野西中学校等の校舎改築等に係る補助金額が動いたため、財源を調整するものであります。</p> <p>議会が終了した後に、その事が判明しましたので、市長が専決処分するために、教育委員会へ意見を求められたものであります。補正予算9号と同じく、3月の定例教育委員会にお諮りできなかったために、専決させて頂いた分であります。</p> <p>内容につきましては、国庫支出金で、学校施設環境改善交付金3千4百70万円減となります。これは、先ほど申し上げましたが、串木野西中学校等の耐震補強工事を昨年度実施いたしましたが、内示を受けた後、実績額で報告する中で、補助金額が内容的に補助対象から外れる部分が出てきた関係で、3千4百70万円ほど減額になりました。この減額について、財政課とも話をいたしましたところ、市債を借り入れすることになりました。</p> <p>市債は、100%を事業費に充当し、交付税措置70%の有利な市債である「緊急防災・減災事業債」を借りることで財政課との協議が整いました。そのためには、補正を組まないといけないということで、3月31日付で専決処分するということになったものであります。</p> <p>以上であります。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
富永委員長	国庫補助金から外れたというのは、どういう理由で外れたのですか。
木下課長	<p>大規模改造とか耐震とか、目的に合うだろうということで、事業開始前に申請をしております。その時点では、その申請額で内示をもらって工事を進めたわけですが、最終的に内容等を精査する中で、部分的に「耐震工事とは性質が違うのではないか」ということで、減額するということがでて参りました。</p> <p>減額する部分を、一般財源で出すという方法もありますが、財政当局としては、金額が大きいことから、起債の借入をした方が、財政的に有利ということで、補正予算を組むという判断がなされた経緯があ</p>

	るようあります。
徳重委員	今までも、他の学校で耐震工事を実施してきておりますが、このようなことはなかったのですか。
木下課長	<p>他の学校でも若干の増減はあったかと思います。ただ、額的に少額だったので、起債を借りずに一般財源で対応しているようあります。</p> <p>今回の分も一般財源で対応すると補正予算を組む必要はありませんが、金額が大きいということで、起債を借りたほうが将来的にもいいと判断され、また、70%が交付税措置されることから、この起債を借りた方が財政的に有利と判断されたところであります。</p>
富永委員長	他に意見はありませんか。その他意見が無いようですので、報告第4号については、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、報告第4号については、承認されました。
富永委員長	次に、各課からの連絡事項をお願いします。
	<ul style="list-style-type: none"> ○4月～5月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告） ○串木野太極拳連盟上海俱楽部発表会について 羽島中学校、羽島小学校、串木野小学校、串木野中学校、市来小学校、神村学園で実施 ○地域婦人団体（市来地域）について ○地域婦人団体連絡協議会の名称変更について 変更後：地域女性団体連絡協議会 ○土曜授業における学校の反省点等について ○生福小学校の運動会開催時期について ○修学旅行の計画変更について ○児童生徒数の確定について
	<ul style="list-style-type: none"> ○次回定例教育委員会の日程について 5月23日（月）15:00から
	それでは、以上で4月定例委員会を終わります。 (午後4時15分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

平成 28 年 5 月 23 日

委員長 畠永伸博

教育長 有村 孝